備蓄米水準の早期回復と北海道農業の生産基盤を守るための対策を求める意見書

2023年産米の不足を契機とした米価高騰を受け、政府は備蓄米を放出するとともに、外国産米の輸入など需給安定に向けた対応を進めてきました。その後、主食用米への転換や消費動向の変化、2026年産米の生産増などにより、米の在庫が積み上がることが見込まれています。

一方で、こうした需給状況の変化により米価が大きく下落すれば、生産資材価格等が高止まりする中で、農業者の経営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。米は国民生活を支える基礎的な食糧であり、北海道においても地域経済や農村を支える重要な作物です。農業者が将来にわたり安心して営農を継続し、次の世代へ農業を引き継いでいくためには、短期的な需給調整にとどまらず、安定した生産を継続できる環境を整えていくことが重要です。

また、北海道産ジャガイモは国内生産の大部分を占めるとともに、北海道畑作の輪作体系を支える重要な作物です。一方で、種芋不足や生産者の高齢化、高収益作物への転換などにより作付面積が減少し、生産基盤の弱体化が懸念されています。

生食用ジャガイモの輸入については、海外から病害虫が侵入した場合、北海道をはじめとする我が国のジャガイモ生産や畑作農業全体に重大な影響を及ぼすおそれがあります。北海道農業の生産基盤を守り、安定した生産を将来にわたり確保するためにも、植物防疫上のリスクを十分に踏まえ、生食用ジャガイモの輸入解禁は行うべきではありません。

北海道は、我が国の食料供給を支える重要な食料生産地域です。地域農業を将来にわたり持続可能なものとし、我が国の食料安全保障を確保していくためには、農業者が安心して生産を続けられる環境を整えるとともに、国内の生産基盤を守る視点が欠かせません。

よって、国においては、北海道をはじめとする地域農業の生産基盤を守り、将来にわたり安定した食料生産を確保するため、次の事項について取り組むよう強く要望します。

記

１．放出した備蓄米について、今後の需給状況を十分に見極めながら、計画的かつ早期に買い戻し・買い入れを進め、必要な備蓄水準を確保すること。

２．米の生産者が将来にわたり安定して営農を継続できるよう、生産コストや需給動向を踏まえた経営安定対策を充実し、再生産可能な所得の確保を図ること。

３.北海道農業の生産基盤と植物防疫上の安全を守るため、生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないこと。

４．北海道の畑作農業を支えるジャガイモの生産基盤を維持するため、種芋の安定供給、生産コスト上昇への対応、担い手確保など、地域の実情に応じた生産支援策を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和８年９月１６日

北海道上川郡鷹栖町議会
議長　大　石　　隆

意見書提出先

・衆議院議長　　・財務大臣
・参議院議長　　・外務大臣
・内閣総理大臣　　・農林水産大臣